

通所リハビリ申し込み手順

- 1) まずは通所リハビリ責任者(理学療法士 石田)に電話にて、ご相談ください。
ご利用者の基本情報を伺ったうえ、空き状況を確認・検討し、リハビリ担当者から再度、ご連絡いたします。

 - 2) ご利用に際しては、申込書と主治医からの情報提供書が必要になります。申込書と情報提供書は当院ホームページからダウンロードできます。申込書はご記入の上、当院へご提出ください(その際、退院先からのフェイスシート等もあれば、一緒にお持ちください)。
情報提供書は、主治医に作成していただき、当院へ持参もしくは郵送をお願いいたします。
- ※ すでに当院の訪問リハビリを利用している方は申込書不要です。
- 3) 利用開始は主治医からの情報提供書が届いてからとなります。届き次第、担当者会議の調整をお願いします。
- ※ 担当者会議は、できるだけ利用者のご自宅をお願いいたします。また状況によっては情報提供書が届く前に担当者会議を行う場合もあります。
- 4) 利用開始日には、当院医師の診察を受けていただきます。
- ※ サービス提供票を作成していただき、当院へ持参もしくは FAX・郵送にてお送りください。

令和2年10月16日